

# 安全・安心な街 兵庫の地域づくり

## 第307回県議会で代表質問

阪神・淡路大震災から16周年。

被災地では、復興住宅における高い高齢化率など未だ固有の課題が残されており、住民の異動などで神戸市民の1/3が震災の経験がない住民となるほど、震災の教訓の風化が懸念されているその中で残された課題のうち、以下2点について質問した。



### 借上県営住宅入居者の住み替えについて

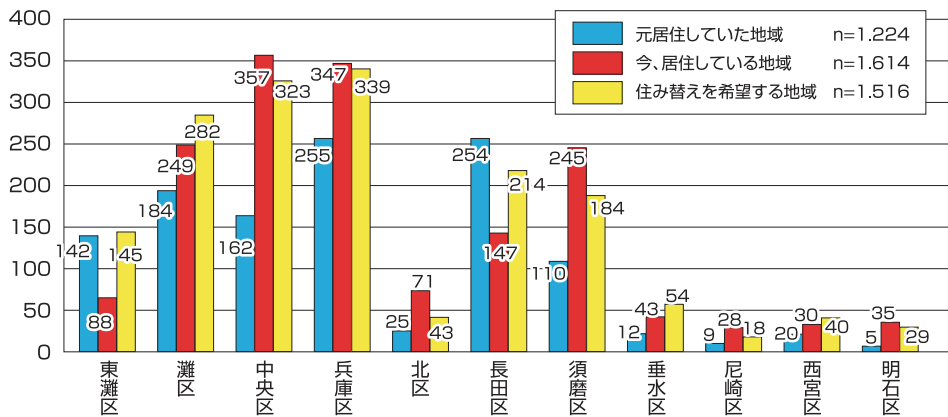
松田県議は、震災被災者向けに都市再生機構から復興住宅として約2,300戸を借上げているが、平成28年度から順次返還期限を迎える。住み替え費用の支援があるとはいえ、高齢者等にとっては住み替えがスムーズに進むのか不安が残る。については、住み替えにあたっては他の県営住宅に入居できない人の公平性も考慮しながら一棟で借りている住宅については将来的に買い取るなど、引き続き県営住宅としての活用を検討することや、高齢者や障がい者などの状況等、居住の安定に十分に配慮して対応すべきではないかと提案。

### 県営住宅として1棟買い取りを検討!

副知事は、入居者への意向確認調査結果を踏まえ、県営住宅の空き家情報の早期提供や相談窓口の設置・移転に要する経費の取り扱いや家賃が上昇する場合の負担軽減などの検討に加え、特に高齢者や障がい者への対応については福祉と連携した見守りやグループでの住み替えなどの対応を行い、円滑な住み替えに務めていく。との答弁。

### 調査期間 平成22年10月8日～10月25日

元居住していた地域・今、居住している地域・住み替えを希望する地域の比較

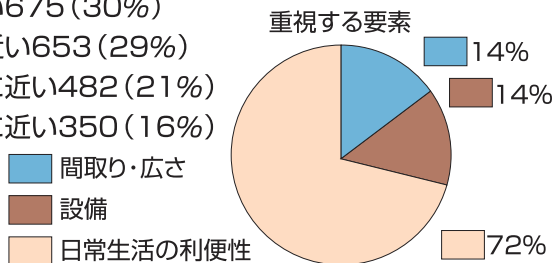


### 住み替え先で重視する要素

住み替え先として重視する要素は、間取りや設備よりも、日常生活の利便性が71%と多い。

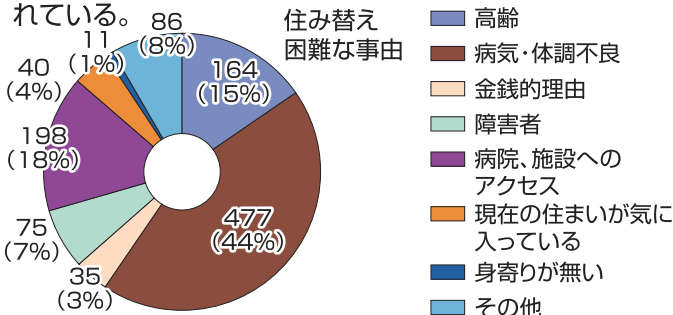
日常生活の利便性として具体的に重視される要素としては、駅からの距離、病院との距離などが挙げられている。

- ・駅に近い675 (30%)
- ・病院に近い653 (29%)
- ・商店街に近い482 (21%)
- ・バス停に近い350 (16%)



### 住み替えが困難な事由

住み替え困難な事由について、「特になし」という回答が759(53%)、「ある」という回答が667(47%)あった。このうち、主な理由として、病気や体調不良などが挙げられている。



## ■県営住宅を活用した高齢者支援体制の強化について

松田議員は、復興住宅全体で高齢化率が47.3%、また、全戸に占める高齢の単身世帯の割合も43.4%と極めて高く、閉じこもりや孤独死、コミュニティの形成・維持が困難になるなど、復興住宅の抱える課題が深刻化しています。そこで高齢者の見守り体制の強化を図ること。

今後県営住宅の空き住戸などを活用して、小規模多機能型居宅介護事業所等を整備するとともに24時間見守りを行う生活援助員を配置して体制強化を図ること。を提案する。



## ●24時間の見守り体制に取り組む

知事は、県営住宅の空き住戸などを活用し、小規模多機能型居宅介護事業所を整備し24時間の見守り体制に取り組む。と答弁した。

## ■子ども医療費(通院)小学校6年生まで拡充へ!!

現在、子ども医療費については通院は小3まで、入院は中3までの子供たちへ助成を行っています。行財政構造改革の中厳しい県財政ですが、本年子ども医療費を小学校6年生(通院)まで予算に盛り込みました。

今年の10月の実施に向けて取り組んでいます!

## ■大河ドラマ「平清盛」を活かした地域振興について

2012年のNHK大河ドラマが、兵庫にゆかりの深い平清盛に決定された。そこで、松田議員は、全国に兵庫の歴史・文化の魅力を発信し、兵庫ブランドを再認識してもらい、多くの人に来県してもらう機会にしていくべきである。あらゆる団体を巻き込んで、広がりを持つ協力体制の構築と情報発信やロケ支援などを行うなど、地域活性化につながるよう取り組む必要があるのでは。と提案した。

## ●平成24年の大河ドラマ

### 「平清盛 兵庫神戸推進協議会」設立!

知事は、神戸市と連携し、県内観光団体をはじめ各種団体が幅広く参加した推進組織を設立する予定だ。早い段階からのムードの盛り上げや観光誘客、関連商品の開発・販売など積極的に取り組んでいく。

現在「平清盛ドラマ館」の整備や歴史情報の発信拠点等を中央卸売市場跡地に設置に向けて検討しています。



■詳しくはホームページをご覧ください

<http://www.matsuda44.net/>

twitter  
issei44

【皆様の声を県政へ—ライフサポーター—】  
いっせい

兵庫県議会議員 **松田一成**

〒652-0043  
神戸市兵庫区会下山町2丁目14-4  
TEL/FAX (078) 576-6039  
TEL (078) 362-3727 (県会控室)